

議案第13号

令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算 ~~(第9号)~~ ^{第10号}

令和2年度埼玉県和光市の一般会計の補正予算 ~~(第9号)~~ ^{第10号} は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ59,726千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ~~40,024,805~~ ^{40,024,944}千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年2月19日提出

和光市長 松本 武洋

提案理由

令和2年度埼玉県和光市一般会計の補正予算 ~~(第9号)~~ ^{第10号} について、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

第 1 表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14 分担金及び負担金		361,098	△9,717	351,381
	1 負担金	361,098	△9,717	351,381
16 国庫支出金		14,821,362	△16,454	14,804,908
	1 国庫負担金	4,353,928	5,719	4,359,647
	2 国庫補助金	10,445,257	△22,173	10,423,084
17 県支出金		2,150,692	26,592	2,177,284
	1 県負担金	1,482,233	6,895	1,489,128
	2 県補助金	483,094	19,697	502,791
18 財産収入		14,238	52	14,290
	1 財産運用収入	11,267	52	11,319
19 寄附金		5,436	8,001	13,437
	1 寄附金	5,436	8,001	13,437
23 市債		2,064,500	△68,200	1,996,300
	1 市債	2,064,500	△68,200	1,996,300
歳	入	合	計	
		40,084,531	△59,726	40,024,805
		40,084,670		40,024,944

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 4,073,057 4,072,918	千円 △69,577	千円 4,003,480 4,003,341
	1 総務管理費	2,806,264 2,806,125	△69,577	2,736,687 2,736,548
3 民生費		22,976,494	△80,401	22,896,093
	1 社会福祉費	12,894,535	△65,349	12,829,186
	2 児童福祉費	8,196,764	△14,040	8,182,724
	4 国民年金事務取扱費	32,829	△1,012	31,817
4 衛生費		1,892,906	△12,637	1,880,269
	1 保健衛生費	757,809	△10,173	747,636
	2 清掃費	1,135,097	△2,464	1,132,633
5 労働費		65,785	969	66,754
	1 労働諸費	65,785	969	66,754
8 土木費		2,927,824	△101,685	2,826,139
	1 道路橋りょう費	1,002,880	△58,579	944,301
	3 都市計画費	1,916,199	△43,106	1,873,093
10 教育費		3,274,329	△51,486	3,222,843
	1 教育総務費	727,779	7,393	735,172
	2 小学校費	569,546	△43,955	525,591
	3 中学校費	519,883	△10,025	509,858
	4 社会教育費	831,547	△10,175	821,372
	5 保健体育費	625,574	5,276	630,850
12 諸支出金		1,477,344	255,091	1,732,435
	1 基金費	1,477,344	255,091	1,732,435
歳 出	合 計	40,084,531 40,084,670	△59,726	40,024,805 40,024,944

議案第25号

第9号

令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算（~~第10号~~）

第9号

令和2年度埼玉県和光市の一般会計の補正予算（~~第10号~~）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,084,670千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年3月1日提出

和光市長 松本 武洋

提 案 理 由

第9号

令和2年度埼玉県和光市一般会計の補正予算（~~第10号~~）について、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。